

— 原 著 —

新学習指導要領におけるカリキュラム・マネジメント

長瀬 莊一 松岡 恵* 藤井 雅英**
榎元十三男*** 松崎 隆幸*** 長瀬 善雄****

Curriculum Management in the New Courses of Study

Soichi NAGASE Megumi MATSUOKA* Masahide FUJII**
Tomio ENOMOTO*** Takayuki MATSUZAKI*** Yoshio NAGASE****

要 旨

新学習指導要領は、教科等を学ぶ意義の明確化と教科等横断的な教育課程、社会とのつながりと各学校の特色づくり、子ども一人ひとりの豊かな学びの実現、学習評価と条件整備などの一体的改善を求めている。各学校には、子どもの姿や地域の実情を踏まえた学校教育目標の設定、教育目標を実現するための社会に開かれた教育課程の編成、主体的・対話的で深い学びが成立する授業づくりなど、学校教育の改善・充実の好循環を生むカリキュラム・マネジメントが求められる。

キーワード：学習指導要領 course of study 教育課程 curriculum
カリキュラム・マネジメント curriculum management
小学校 elementary school 中学校 junior high school

はじめに

平成29年3月31日、小学校と中学校の新学習指導要領¹⁾が告示された。これを受け、全国の小学校では平成32年4月1日から、中学校では平成33年4月1日から新しい教育課程が実施される。平成20年に行われた前回の改訂では、改正教育基本法に示された教育の目的や目標を踏まえ、知識基盤社会においてますます重要とされる子どもの「生きる力」をバランスよく育む観点からの見直しが行われた。とくに、育てる学力に関しては、いわゆる学力の3要素、つまり学校教育法第30条第2項に示された「基礎的な知識及び技能」「課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力」「主体的に学習に取り組む態度」の育成が重視された。このことを踏まえ、各教科等の目標や内容についても、習得・活用・探究などの学びの過程における記録、要約、説明、論述、話し合いなどの言語活動や、他者、社会、自然・環境と直接的に関わる体験活動などが重視された。こうした考え方は、この度の新学習指導要領において

*神戸親和女子大学, **園田学園女子大学, ***神戸女子大学, ****姫路大学

も引き継がれ、結果として、「生きる力」の育成は、現行学習指導要領²⁾と前学習指導要領³⁾を含めた3期にわたる教育課程の中核理念となり、日本の学校は、約30年の間、同一の教育理念の下で教育推進を図ることとなった。

本稿では、「生きる力」を中核理念とした学習指導要領のこのような歩みを踏まえ、新学習指導要領で大きな注目を浴びることになった、各学校のカリキュラム・マネジメントの考え方やその方法について考察する。

1. 新学習指導要領の基本的な考え方

平成29年3月31日に告示された新学習指導要領の基本的な考え方は、それに先立つ平成28年12月21日の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」⁴⁾（以下、「答申」という。）において明らかである。現行学習指導要領と前学習指導要領の中核理念である「生きる力」が継承され、各学校では、現行の教育課程と同じ教育理念の下で、次期教育課程の編成が行われる。但し、この度の答申では、学校教育を通じて育てたい姿と「生きる力」の理念が、3項目に具体化されているのが特徴である。これにより、「生きる力」の意味する内容が多義的、抽象的であった従来の答申に比べると、目指す教育推進の方向性がより明確になった。

(1) 学校教育を通じて育てたい姿と「生きる力」の理念の具体化

答申では、学校教育を通じて育てたい姿と「生きる力」の理念を具体化した3項目として、以下の項目が挙げられている。

- ①社会的・職業的に自立した人間として、我が国や郷土が育んできた伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、理想を実現しようとする高い志や意欲を持って、主体的に学びに向かい、必要な情報を判断し、自ら知識を深めて個性や能力を伸ばし、人生を切り拓いていくことができること。
- ②対話や議論を通じて、自分の考えを根拠とともに伝えるときにも、他者の考えを理解し、自分の考えを広げ深めたり、集団としての考えを発展させたり、他者への思いやりを持って多様な人々と協働したりしていくことができること。
- ③変化の激しい社会の中でも、感性を豊かに働かせながら、よりよい人生や社会の在り方を考え、試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな価値を創造していくとともに、新たな問題の発見・解決につなげていくことができること。

(2) 「生きる力」の育成に向けた教育課程の課題

各学校では、上記の「生きる力」を育てるために、子どもの姿や地域の実情を踏まえて学校の教育目標を設定し、その目標を実現するための教育課程を編成する必要がある。答申では、その際に重視すべき事項として、以下の4項目が示されている。

①教科等を学ぶ意義の明確化と教科等横断的な教育課程

- ・学力の3要素のバランスのとれた育成や、言語活動や体験活動の充実を図る。
- ・「生きる力」が育む資質・能力を明確にし、教育課程や各教科等の授業等とのつながりが分かりやすくなるよう工夫する。

・各教科等において、「何ができるようになるか」を意識した指導を行う。

②社会とのつながりや、各学校の特色づくり

・コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等，学校教育で育む資質・能力や，学校教育と社会とのつながりについて，地域と学校が認識を共有する。

・学校教育に「外の風」，つまり変化する社会の動きを取り込み，世の中と結び付いた授業等を展開する。

③子ども一人ひとりの豊かな学びの実現

・様々な得意分野の能力を伸ばし，社会で生きていくために必要となる力をバランス良く身に付けるようにする。

・インクルーシブ教育システムの理念を推進し，一人ひとりの子どもが，障害の有無やその他の個々の違いを認め合いながら，共に学ぶようにする。

・社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育み，キャリア発達を促すキャリア教育の視点を重視する。

④学習評価や条件整備等との一体的改善・充実

・学習評価の改善・充実や必要な条件整備などを，教育課程の改善の方向性と一貫性を持って実施する。

(3) 「社会に開かれた教育課程」の実現

答申では，子ども達が日々の充実した生活を実現し，未来の創造を目指していくためには，「社会に開かれた教育課程」が必要であり，以下の3点が重要であるとしている。

①社会や世界の状況を幅広く視野に入れ，よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち，教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。

②これからの社会を創り出していく子ども達が，社会や世界に向き合い関わり合い，自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを，教育課程において明確化し育てていくこと。

③教育課程の実施にあたって，地域の人的・物的資源を活用したり，放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりして，学校教育を学校内に閉じずに，その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

(4) 学習指導要領の改善

新学習指導要領の「総則」は，これまでと大きく変更されている。各学校は，その内容をよく理解して，教育課程を編成する必要がある。

①学習指導要領の枠組みの見直し

・「総則」の位置付けを抜本的に見直し，次の1)～6)に沿った章立てに組み替える。

1) 「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)

2) 「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と，教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)

3) 「どのように学ぶか」(各教科等の指導計画の作成と実施，学習・指導の改善・充実)

4) 「子ども一人ひとりの発達をどのように支援するか」(子どもの発達を踏まえた指

導)

- 5) 「何が身に付いたか」(学習評価の充実)
- 6) 「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)

②学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現

・「社会に開かれた教育課程」の理念の下で、各学校が家庭・地域と連携・協働しながら教育課程を実施し、子どもの姿を踏まえながら不断の見直しを図る。そのためのカリキュラム・マネジメントは、以下の3つの側面から捉える。

- 1) 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列する。
- 2) 教育内容の質の向上に向けて、子ども達の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善する一連のPDCAサイクルを確立する。
- 3) 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせる。

③「主体的・対話的で深い学び」の実現（「アクティブ・ラーニング」の視点）

・子ども達がこれからの時代に必要な資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けられるよう、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業に改善する。
・単元や題材のまとまりの中で、子ども達が「何ができるようになるか」を明確にしつつ、「何を学ぶか」という学習内容と、「どのように学ぶか」という学びの過程を組み立てる。

(5) 育成を目指す資質・能力についての基本的な考え方

答申では、「何ができるようになるか」を意識した教育課程編成の基本的な考え方が示され、「育成を目指す資質・能力」を3つの柱に基づいて再整理する必要がある、としている。

①資質・能力の3つの柱に基づく教育課程の枠組みの整理

- ・教科等の目標や内容を、以下の3つの柱に基づいて再整理する必要がある。
- 1) 何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）
 - 2) 理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）
 - 3) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）

②教科等を学ぶ意義の明確化

・各教科等をなぜ学ぶのか、それを通じてどういった力が身に付くのかという、教科等を学ぶ本質的な意義を明確にする。

③教科等を越えた全ての学習の基盤として生まれ活用される資質・能力

・全ての学習の基盤となる言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力などを、各学校段階を通じて体系的に育ていく。

④現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力

- ・健康・安全・食に関する力、主権者として求められる力、新たな価値を生み出す豊かな創造性など、現代的な諸課題に対応する力を育てていく。

(6) 子ども一人ひとりの発達を踏まえた指導・支援

答申では、子ども一人ひとりの資質・能力の育成において、それぞれの個性に応じた学びを引き出すことの重要性が指摘されている。

①学習活動や学校生活の基盤となる学級経営の充実

- ・小・中・高等学校を通じた充実を図る。

②学習指導と生徒指導

- ・生徒指導は、個別の問題行動等への対応にとどまらないよう、改めて意義を捉え直し、その機能が発揮されるようにする。学習指導と生徒指導を相互に関連付け、その充実を図る。

③キャリア教育（進路指導を含む）

- ・小・中・高等学校を見通した充実を図るため、キャリア教育の中核となる特別活動の役割を一層明確にする。「キャリア・パスポート（仮称）」を活用する。
- ・地域との連携・協働を進めていくとともに、これまでの進路指導の実践をキャリア教育の視点から捉え直す。

④個に応じた指導

- ・一人ひとりの発達や成長をつなぐ視点で資質・能力を育成し、学習内容を確実に身に付ける観点から、個に応じた指導を一層重視する。

⑤教育課程全体を通じたインクルーシブ教育システムの構築を目指す特別支援教育

- ・通級による指導を受ける児童生徒及び特別支援学級に在籍する全ての児童生徒に、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成する。
- ・障害者理解や交流及び共同学習について、学校の教育活動全体で一層の推進を図る。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする「心のバリアフリー」の推進を踏まえ、全ての人が、障害等の有無にかかわらず、多様性を尊重する態度を育成する。

⑥子どもの日本語の能力に応じた支援の充実

- ・海外から帰国した児童生徒や外国人児童生徒が、一人ひとりの日本語の能力に応じた支援を受け、学習や生活の基盤を作っていけるよう、指導の目標や支援の視点を明確にして取り組む。
- ・日本語の能力に応じて、特別の指導を行う必要がある場合は、通級による指導が可能となるよう、在籍学級における支援と通級による指導の双方を充実させる。

2. 新学習指導要領においてカリキュラム・マネジメントが浮上した経緯

カリキュラム・マネジメントとは、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを組織的・計画的に推進する営みのこ

と、である。この取組自体は、程度の差はあれ、以前から各学校で行われていた。また、現行学習指導要領に先立つ平成20年1月の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」⁵⁾においても、「教育課程や指導方法等を不断に見直すことにより効果的な教育活動を充実させるといったカリキュラム・マネジメントを確立する」の記述があり、「カリキュラム・マネジメント」の用語は目新しいものではない。この度の新学習指導要領に関しては、平成26年3月31日の「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会」⁶⁾の論点整理において、「6. 学校全体としてのカリキュラム・マネジメントの促進と教員への支援等について」で(1)「カリキュラム・マネジメントの促進」、(2)「カリキュラム・マネジメントの促進を図るための教員への支援と環境整備」の記述があり、平成27年8月26日の中央教育審議会教育課程企画特別部会⁷⁾の論点整理において、「4. 学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策」で(1)『「カリキュラム・マネジメント」の重要性』の記述がみられる。

こうした経緯の中で、新学習指導要領でカリキュラム・マネジメントが強調されるようになった最大の要因は、学習指導要領で示す教育課程の基準を、これまでのように「何を学ぶか」という学習内容だけでなく、「何ができるようになるか」「どのように学ぶか」という、子どもに育てる資質・能力や学習や指導の在り方まで含めた基準に改めたことである。学習指導要領の「総則」が抜本的に見直され、章立てが大きく組み替えられた理由も、これと同様である。さらに言えば、答申の中で、敢えて「全ての教職員が校内研修や多様な研修の場を通じて、新しい教育課程の考え方について理解を深めることができるようにする」と述べられているのも、新学習指導要領で示す教育課程の基準の考え方が従来と大きく異なっていることを、まず、各学校の教職員がよく理解すべきであるという認識から生まれている。

新学習指導要領で示す教育課程の基準が、このように大きく改められた背景には、答申の中にみられる「2030年の社会と子ども達の未来」という問題意識がある。そこには、第4次産業革命といわれるような、進化した人工知能が様々な判断を行ったり、情報技術の飛躍的進化により、主体が明確でない情報が高速度かつ広範囲に伝播して複雑に影響し合ったりする、先を見通せない時代が到来するという認識がある。そして、日本の学校教育の現状を見たときに、ある意味での強い危機感を抱いていることが読み取れる。そのために、「解き方があらかじめ定まっている問題を効率的に解いたり、定められた手続を効率的にこなしたりする能力だけでは不十分である」という認識が生まれ、だからこそ、「直面する様々な変化を柔軟に受け止め、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかについて考え、主体的に学び続けて自分なりに試行錯誤したり、多様な他者と協働したりして、新たな価値を生み出していく資質・能力を育てることが必要である」とする教育観が導かれている。

新学習指導要領では、「何を学ぶか」の学習内容だけでなく、「何ができるようになるか」「どのように学ぶか」という、子どもに育てる資質・能力や学習や指導の在り方まで含めた教育課程の基準に改める、という立場に立ったとき、教育課程を編成する各学校に求める内容がこれまでと異なるのは、むしろ当然のことである。各学校では、校長を中心に、全ての教職員が新

学習指導要領の内容を、これまで以上によく理解する必要がある。そして、子どもの姿や地域の実情を考慮して学校の教育目標を設定し、各教科等では「どのような資質・能力を身に付けさせるのか」を明らかにした教育課程を編成し、実施・評価して、改善していく取組が求められる。この「教育課程の編成・実施・評価・改善」の循環がカリキュラム・マネジメントであり、新しい教育課程では、それが組織的・計画的に行われる必要がある。

3. 新学習指導要領におけるカリキュラム・マネジメントの考え方と方法

カリキュラム・マネジメントは、つまるところ教育の質の向上を継続的に、誠実にやっていく営みである。新学習指導要領においては、特に以下の視点や取組が重視されている。

(1) カリキュラム・マネジメントの3つの側面

カリキュラム・マネジメントは、教育課程の在り方を不断に見直すという観点から重視されるべきであり、以下の3つの側面から捉える。

- ①各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- ②教育内容の質の向上に向けて、子ども達の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
- ③教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

(2) カリキュラム・マネジメントは全ての教職員が取り組む

教科等の縦割りや学年を越えて、学校全体で取り組めるよう、学校の組織や経営の見直しを図る。管理職のみならず、全ての教職員が、カリキュラム・マネジメントの必要性を理解し、日々の授業等についても、教育課程全体の中での位置付けを意識しながら取り組む。

子ども達にどのような資質・能力を育むかという目標を、家庭・地域と共有し、学校内外の多様な教育活動がどのような役割を果たせるのかという視点を持つ。

そして、校長がリーダーシップを発揮して、学校教育目標や育成を目指す資質・能力、学校のグランドデザイン等として学校の特色を示し、教職員や家庭・地域の意識や取組の方向性を共有する。

(3) 資質・能力の育成を目指した教育課程編成と教科等間のつながり

教科等横断的な視点に立って、教科等間のつながりを捉えた学習を進める。そのために、カリキュラム・マネジメントを通じて相互の関連付けや横断を図り、必要な教育内容を組織的に配列し、各教科等の内容と教育課程全体とを往還させる。また、人材や予算、時間、情報、教育内容など、必要な資源を再配分する。

特に、特別活動や総合的な学習の時間においては、カリキュラム・マネジメントを通じて、子ども達にどのような資質・能力を育むかを明確にし、各教科等における学びと関連付ける。

(4) 学校評価との関係

各学校の学校評価も、子ども達の資質・能力の育成や「カリキュラム・マネジメント」と

関連付けながら実施する。

学校のグランドデザインや学校経営計画に記される学校教育目標等の策定は、カリキュラム・マネジメントの中心となる。各学校が育成を目指す資質・能力を学校教育目標として具体化し、その実現に向けた教育課程と学校運営を関連付けながら改善・充実させる。

(5) 教育課程の実施状況の把握

教育課程を軸に、教育活動や学校経営の不断の見直しを図るためには、子ども達の姿や地域の現状等を把握できる調査結果や各種データ等が必要である。国、教育委員会等及び学校それぞれが、学習指導要領等に基づく教育課程の実施状況を定期的に把握していく。

(6) 総合的な学習の時間におけるカリキュラム・マネジメント

総合的な学習の時間において、各学校が教科横断的に目標を定めることは、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの鍵となる。各学校が定める目標は、資質・能力の3つの柱を踏まえたものにする。教科横断的に学ぶ総合的な学習の時間に、各教科等の「見方・考え方」を働かせることで、「見方・考え方」は確かなものになり、「深い学び」が実現する。

4. 各学校でカリキュラム・マネジメントを具体化する視点

答申が示した「カリキュラム・マネジメントの3つの側面」のうちの、第1「学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列しているか」については、小学校の場合、およそ次のような取組が求められる。

①教育課程の編成において

- ・総合的な学習の時間で定める目標との関連を図ること。
- ・指導計画の作成等において、各教科等及び各学年相互間の関連を図り、系統的、発展的な指導ができるようにすること。また、児童の実態等を考慮し、指導の効果を高めるため、児童の発達の段階や指導内容の関連性等を踏まえつつ、合科的・関連的な指導を進めること。

②学校における道徳教育において

- ・道徳科の指導方針、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示すこと。

③国語科において

- ・「C読むこと」に関する指導については、他教科等の学習における読書の指導や学校図書館における指導との関連を考えて行うこと。

④理科において

- ・日常生活や他教科等との関連を図った学習活動、目的を設定し、計測して制御するという考え方に基づいた学習活動が充実するようにすること。

⑤生活科において

- ・他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高め、低学年における教育全体の充実を図り、中学年以降の教育へ円滑に接続できるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入

学当初においては、幼児期における遊びを通した総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。その際、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。

⑥家庭科において

- ・題材の構成においては、他教科等との関連を明確にするとともに、中学校の学習を見据え、系統的に指導ができるようにすること。

⑦外国語科において

- ・言語活動で扱う題材は、児童の興味・関心に合ったものとし、国語科や音楽科、図画工作科など、他の教科等で児童が学習したことを活用したり、学校行事で扱う内容と関連付けたりするなどの工夫をすること。

⑧国語科、算数科、音楽科、図画工作科、体育科、特別活動の低学年において

- ・他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ててほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。

⑨各教科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動で行う道徳教育において

- ・「総則」で示された道徳教育の目標に基づいて、道徳科などとの関連を考慮しながら、特別の教科 道徳で示された内容について、それぞれの教科等の特質に応じて適切な指導をすること。

⑩特別の教科 道徳において

- ・道徳教育の全体計画に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳科の年間指導計画を作成すること。
- ・道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的・発展的な指導を行うこと。特に、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補うこと。
- ・児童の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫すること。その際、それらの活動を通じて学んだ内容の意義などについて考えることができるようにすること。また、特別活動等における多様な実践活動や体験活動も道徳科の授業に生かすようにすること。

⑪外国語活動において

- ・言語活動で扱う題材は、児童の興味・関心に合ったものとし、国語科や音楽科、図画工作科など、他教科等で児童が学習したことを活用したり、学校行事で扱う内容と関連付けたりするなどの工夫をすること。

⑫総合的な学習の時間において

- ・児童や学校、地域の実態等に応じて、児童が探究的な見方・考え方を働かせ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や児童の興味・関心等に基づく学習を行うなど創意工夫を生かした教育活動の充実を図ること。
- ・全体計画及び年間指導計画の作成にあたっては、学校における全教育活動との関連の下に、目標及び内容、学習活動、指導方法や指導体制、学習の評価の計画などを示すこと。
- ・他教科等及び総合的な学習の時間で身に付けた資質・能力を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。

⑬特別活動において

- ・特別活動の全体計画や各活動及び学校行事の年間指導計画を作成する際、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間などの指導との関連を図り、児童による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること。

「カリキュラム・マネジメントの3つの側面」のうちの、第2「教育内容の質の向上に向けて、子ども達の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立しているか」については、小学校学習指導要領解説『総則編』第3章第1節4の「カリキュラム・マネジメントの充実」⁸⁾において、「教育課程の編成や改善の手順は必ずしも一律であるべきではなく、それぞれの学校がその実態に即して、創意工夫を重ねながら具体的な手順を考えるべきものである」とした上で、教育課程の編成の手順の例が、以下のように示されている。

①教育課程の編成に対する学校の基本方針を明確にする。

- ア 学校として教育課程の意義、教育課程の編成の原則などの編成に対する基本的な考え方を明確にし、全教職員が共通理解を持つ。
- イ 編成のための作業内容や作業手順の大綱を決め、作業計画の全体について全教職員が共通理解を持つ。

②教育課程の編成・実施のための組織と日程を決める。

- ア 編成・実施のための組織を決める。
- イ 編成・実施のための作業日程を決める。

③教育課程の編成のための事前の研究や調査をする。

- ア 教育課程についての国の基準や教育委員会の規則などを研究し理解する。
- イ 児童の心身の発達の段階や特性、学校及び地域の実態を把握する。

④学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を定める。

- ア 事前の研究や調査の結果を検討し、学校教育の目的や目標に照らして、それぞれの学校や児童が直面している教育課題を明確にする。
- イ 学校教育の目的や目標を調和的に達成するため、各学校の教育課題に応じて、学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を設定する。
- ウ 編成に当たって、特に留意すべき点を明確にする。

⑤教育課程を編成する。

- ア 指導内容を選択する。
- イ 指導内容を組織する。
- ウ 授業時数を配当する。

⑥教育課程を評価し改善する。

- ア 評価の資料を収集し、検討する。
- イ 整理した問題点を検討し、原因と背景を明らかにする。
- ウ 改善案をつくり、実施する。

新学習指導要領におけるカリキュラム・マネジメントでは、このような教育課程の編成、実施、評価、改善が、調査や各種データに基づいて行われる必要がある。

「カリキュラム・マネジメントの3つの側面」のうちの、第3「教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせているか」については、新学習指導要領を踏まえると、小学校の場合、以下のような取組が求められる。

①教育課程の実施において

- ・情報活用能力の育成を図るため、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用した学習活動の充実を図ること。また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。
- ・学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

②児童の発達の支援において

- ・海外から帰国した児童などについては、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなどの適切な指導を行う。

③学校運営において

- ・学校がその目的を達成するため、学校や地域の実態等に応じ、教育活動の実施に必要な人的又は物的な体制を家庭や地域の人々の協力を得ながら整えるなど、家庭や地域社会との連携及び協働を深めること。また、高齢者や異年齢の子どもなど、地域における世代を越えた交流の機会を設けること。

④学校における道徳教育において

- ・道徳教育の充実のために家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。

⑤国語科において

- ・児童がコンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。
- ・学校図書館などを、目的を持って計画的に利用し、その機能の活用を図るようにすること。

と。

⑥社会科において

- ・学校図書館や公共図書館，コンピュータなどを活用して，情報の収集やまとめなどを行うようにすること。
- ・博物館や資料館などの施設の活用を図るとともに，身近な地域及び国土の遺跡や文化財などについての調査活動を取り入れるようにすること。また，内容に関わる専門家や関係者，関係の諸機関との連携を図るようにすること。

⑦算数科において

- ・数量や図形についての感覚を豊かにしたり，表やグラフを用いて表現する力を高めたりするなどのため，必要な場面においてコンピュータなどを適切に活用すること。

⑧理科において

- ・観察，実験などの指導にあたっては，指導内容に応じてコンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用できるようにすること。

⑨生活科において

- ・コンピュータなどの情報機器について，その特質を踏まえ，児童の発達の段階や特性及び生活科の特質などに応じて適切に活用するようにすること。

⑩音楽において

- ・児童が様々な感覚を働かせて音楽への理解を深めたり，主体的に学習に取り組んだりすることができるようにするため，コンピュータや教育機器を効果的に活用できるよう指導を工夫すること。

⑪図画工作において

- ・コンピュータ，カメラなどの情報機器を利用することについては，表現や鑑賞の活動で使う用具の一つとして扱うとともに，必要性を十分に検討して利用すること。

⑫家庭科において

- ・コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用して，実習等における情報の収集・整理や，実践結果の発表などを行うことができるように工夫すること。

⑬体育科において

- ・コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用し，各領域の特質に応じた学習活動を行うことができるように工夫すること。

⑭外国語科において

- ・児童が身に付けるべき資質・能力や児童の実態，教材の内容などに応じて，視聴覚教材やコンピュータ，情報通信ネットワーク，教育機器などを有効活用し，児童の興味・関心をより高め，指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること。

⑮特別の教科 道徳において

- ・道徳科の授業を公開したり，授業の実施や地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々，各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりするなど，家庭や地域社会との共通理解を深め，相互の連携を図ること。

⑯外国語活動において

- ・児童が身に付けるべき資質・能力や児童の実態、教材の内容などに応じて、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、児童の興味・関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること。

⑰総合的な学習の時間において

- ・探究的な学習の過程においては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切かつ効果的に活用して、情報を収集・整理・発信するなどの学習活動が行われるよう工夫すること。その際、コンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得し、情報や情報手段を主体的に選択し活用できるよう配慮すること。
- ・学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。

⑱特別活動において

- ・学ぶことの意義や現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。
- ・家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。

5. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの実践的な課題

各学校でカリキュラム・マネジメントを実施するにあたり、最初に取り組むべきことは、新学習指導要領が示す新しい教育課程の基準を全ての教職員がよく理解することである。そこで、「総則」がどのように変更されたか、「各教科」に新たに加わった科目は何か、「特別の教科 道徳」を含む各教科等の「目標」と「内容」はどのように変更されたか、などについて共通理解する。その上で、子どもの姿や地域の実情を踏まえて、学校の教育目標を設定し、各教科等の目標や内容を具体化する。

各教科等の目標や内容を具体化するときに留意したいのは、これまでのように「何を学ぶか」の学習内容を示すだけでなく、「何ができるようになるか」という、育成を目指す資質・能力を含めた目標や内容にすることである。その際には、新学習指導要領の「総則」で新設された、「生きる力」を育むための「資質・能力の3つの柱」を念頭に置いて具体化する。

- (1) 知識及び技能が習得されるようにすること。
- (2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること。
- (3) 学びに向かう力、人間性等を涵養すること。

各学校では、これら3つの柱を念頭に置きながら、子どもの姿や地域の実情に基づいて、「何ができるようになるか」を明確にした教育課程を編成し、日常の教育実践に結びつける必要がある。

また新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」とされるアクティブ・ラーニング

や「社会に開かれた教育課程」の考え方が重視されている。このため、各学校が行うカリキュラム・マネジメントにおいては、各教科等の授業において子どもが主体的・対話的に学んでいるか、地域や家庭と協力しながら子どもを育てる学校教育になっているか、という観点から、教育の質を高めていくことも必要になる。

最後に、「カリキュラム・マネジメントの3つの側面」、すなわち、①「学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点」、②「調査や各種データ等に基づく視点」、③「外部の人的・物的資源を活用する視点」は、教育課程の編成や日常の指導に結び付けるだけでなく、毎年度行っている学校評価にも取り入れることが必要である。これらの取組によって、子ども達の資質・能力の確実な育成や教育の質の向上に生かしていくというのが、新学習指導要領が目指すカリキュラム・マネジメントの姿である。

参考文献

- 1) 文部科学省, 小学校学習指導要領 (2017)
文部科学省, 中学校学習指導要領 (2017)
- 2) 文部科学省, 小学校学習指導要領 (2008)
文部科学省, 中学校学習指導要領 (2008)
- 3) 文部省, 小学校学習指導要領 (1998)
文部省, 中学校学習指導要領 (1998)
- 4) 中央教育審議会, 幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について (答申) (2016.12)
- 5) 中央教育審議会, 幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について (答申) (2008.1)
- 6) 育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会 (2014.3)
- 7) 中央教育審議会教育課程企画特別部会 (2015.8)
- 8) 文部科学省, 小学校学習指導要領解説『総則編』(2017.6)